

横須賀税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒238-8565 横須賀市新港町 1-8 Tel. 046 (824) 5500 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

自宅から e-Tax が便利！

確定申告は スマホ が
おすすめです！



「国税庁 e-Tax キャラクター イータ君」



【国税庁ホームページ】

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	相談時間	対象者(注1)
1月30日(火)	久里浜コミュニティセンター (久里浜行政センター内)	横須賀市久里浜6-14-2	午前9時30分から正午 午後1時から午後3時30分 (受付は午後3時まで) 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)
2月1日(木) 2月2日(金)	追浜コミュニティセンター北館	横須賀市夏島町12		
2月6日(火)	西コミュニティセンター ～税理士会主催による税理士記念日事業～	横須賀市長坂1-2-2		
2月8日(木) 2月9日(金)	三浦市民ホール (三崎フィッシャーリーナ・ウォーフ「うらり」)	三浦市三崎5-3-1		

注1 土地、建物及び株式などの譲渡所得、配当所得がある方、住宅借入金等特別控除の初年度の方は対象とはなりません。

注2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

- 申告書等の提出のみの場合は、横須賀税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、令和6年1月10日(水)から可能となります。
詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
なお、**電話での受付は行っておりません**ので、ご注意ください。
- オンラインによる事前申込**サイトの操作方法**についてのお問合せは、
【050-1808-7285】(受付時間：平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)へお願いします。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等(詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」をご覧ください。)をご持参ください。

事前申込サイト

下記のいずれかのサイトから
事前申込をお願いいたします。

無料申告相談専用
LINE 事前申込



Web 事前申込



https://coubic.com/tochi111/booking_pages

(裏面もご覧ください。)

申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年 2月16日(金)～ 3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます。(注)	横須賀税務署	横須賀市新港町1-8 横須賀地方合同庁舎2階	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

お持ちいただくもの

- ① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ② お持ちの方はスマートフォン
- ③ マイナンバーカード(※)

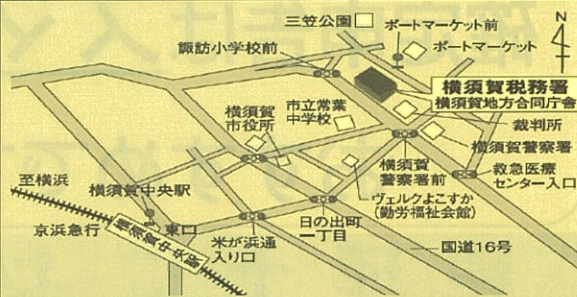
※ マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。

- ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。

- ・ 運転免許証等の身元確認書類
- ・ 通知カード等のマイナンバーが分かる書類

案内図



入場整理券

- 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

オンラインで事前発行

友だち追加は
こちらから！



LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。

事前に準備いただきたいこと

- マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携には以下のようなメリットがありますので、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。
- 確定申告書に添付する書類の管理・保管が不要
- 申告書への自動入力が可能(控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要)
- e-Taxでデータ送信

マイナポータル連携の概要は

こちらから！



マイナポータル連携の事前準備は

こちらから！



(注) ただし、2月25日の日曜日は開場します。

- 申告書等の提出のみの場合は、横須賀税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
3月中の提出窓口は大変混み合いますので、2月中の提出またはe-Tax(電子送信)による申告にご協力ください。
- 税務署へお越しになる場合は、公共交通機関をご利用ください。
- キャッシュレスで国税の納付ができます！ [詳しくはこちら！](#)



～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

適格請求書(インボイス)発行事業者は、令和6年4月1日(月)までに消費税の確定申告を行う必要があります。

なお、免税事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。



確定申告手続は、確定申告書等作成コーナー・e-Taxをご利用ください！

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に関する情報ガイド(税額の計算方法)

